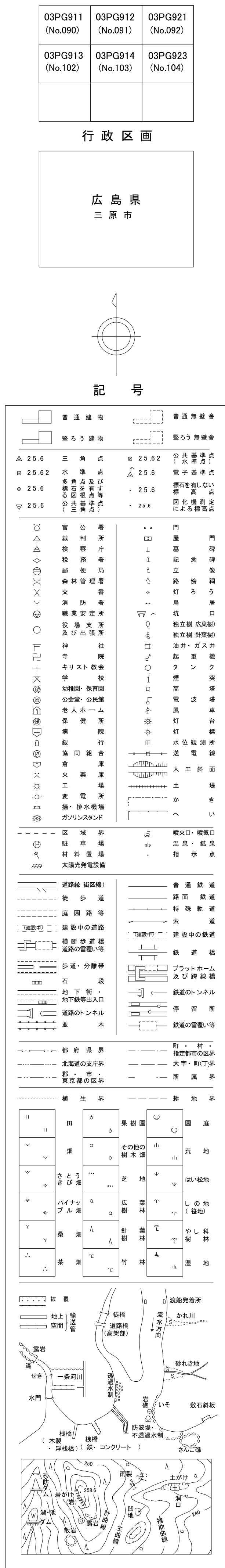


三原市都市計画図



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

1. 撮影	昭和60年 5月	
2. 撮影	昭和60年 7月	オートグラフィA7、ステレオプロッターA8
3. 撮影	平成 8年 3月	
4. 撮影	平成 8年 4月	経年変化修正 オートグラフィA7、ステレオプロッターA8
2. 撮影	昭和48年 4月	
3. 撮影	昭和48年 6月	オートグラフィA7、ステレオプロッターA8
4. 撮影	平成 6年 4月	
5. 撮影	平成 6年 3月	
6. 撮影	平成21年 3月	
7. 撮影	平成21年12月	SUMMIT
8. 撮影	平成27年12月・平成28年 2月	
9. 撮影	平成29年 3月	SUMMIT

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院
所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
(承認番号) 昭48 第10098号」

「この地図は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
(承認番号) 昭60 公 第41号」

広島県承認 60 空 第1号」

「この地図は、建設省国土地理院長の助言を受けて
調製したものである。
(助言番号) 平 5 中 公 第 24 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 平 21 中 公 第 68 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 平 27 中 公 第 23 号」

計画機関 三 原 市
作業機関 株 式 会 社 パ ス コ

03PG914 (No.103)